

第 3 6 8 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 3 年 6 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 8 回定例会

発言順序 1 議席番号 9 氏 名 伊 藤 幹 夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市における脱炭素社会への取組について</p> <p>(1) 矢板市におけるカーボンニュートラルへの取組の現状と推進について</p>	<p>近年、異常気象など地球温暖化による影響が日本だけでなく世界各地で起こっています。温暖化対策として、国連加盟国が 2030 年までに取り組む SDGs（持続可能な開発目標）の中にも気候変動やエネルギーなど温暖化対策につながる目標が設定されており、地球温暖化対策は世界規模で取り組む問題の一つです。</p> <p>地球温暖化は温室効果ガスの排出量に起因するものであり、日本は、現在、年間で約 12 億トンを超える温室効果ガスを排出しており、菅総理は気候変動サミット（首脳会議）において 2030 年度に向け温室効果ガスを 2013 年度比 46%減とする新たな目標を決め、2050 年までに、これを実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。</p> <p>国は、「国・地方脱炭素実現会議」等において議論を重ね、2050 年カーボンニュートラルを目指すゼロカーボンシティをはじめとした地域の取組を、再生可能エネルギーの主力電源化に資する施策などにより支援するということです。</p> <p>このカーボンニュートラルへの挑戦が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながり地球温暖化対策に寄与し、SDGs や CSR（企業の社会的責任、社会対応力）の目標達成につながります。</p> <p>脱炭素社会への取組は矢板市としても持続可能な未来に向けての喫緊の課題だと認識しております。</p> <p>矢板市としましてもゼロカーボンシティ宣言をし、再生可能エネルギーを基軸とした環境と経済、社会の変革をもたらすことにより、カーボンニュートラルへの取組が実現できると考えますが、矢板市としてのカーボンニュートラルへの取組について質問いたします。</p>

(2) サステナブルファッションの推進について

5月は例年クールビズが始まる時期ですが、今年度より全国一律の期間は設定せず、各地域の状況や日々の気温、一人ひとりの体調、暑さ寒さの感じ方、室内での温度差等に応じた柔軟な服装の選択などができるよう環境省は呼びかけています。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ライフスタイルの変革は不可欠で、ファッション産業が与える環境負荷は今、世界的な問題となっています。

この現状を変えることのできる「サステナブルファッション」を推進することにより環境負荷を緩和することが考えられます。

矢板市としてサステナブルファッションを推進してはどうか質問いたします。

2 矢板市におけるテレワーク普及の現状と推進について

コロナ禍の中、新しい生活、仕事が注目される中テレワークの普及が全国的に進んでおり企業誘致や人口増にもつながりますが、矢板市におけるテレワーク普及の現状と推進について質問いたします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 8 回 定 例 会

発言順序 2 議席番号 2 氏 名 掛 下 法 示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 新型コロナウイルスワクチン接種体制について</p> <p>(1) ワクチン接種に係る予約受付方法について</p> <p>(2) ワクチン接種者の意向調査について</p> <p>(3) ワクチンの接種体制の拡充について</p>	<p>日本は大変遅れましたが、国の本格的な新型コロナウイルスワクチンの支給がこの5月よりスタートして6月末には65歳以上の国民分の配布は完了すると思えます。しかしながら今度は地方での具体的なワクチン接種体制に問題を抱えておりますので、矢板市の体制について質問いたします。</p> <p>5月より65歳以上の人に対するワクチン接種が始まりましたが、そのワクチン接種の予約申込を電話による先着順としたために、多くの人は電話回線が混んでいて、つながらない状況となっております。</p> <p>予約受付方法については、ワクチン接種の優先順位を年齢順や基礎疾患有無等として市民に明確に開示して、順番を行政で決めることが可能であれば市民の理解を得られると思えます。電話受付は止めて、次回は行政にて順番を決定する方向を推進いただきたいが市の見解を問う。</p> <p>ワクチン接種を希望しない人や時期を遅らせた人もいます。市民への意向調査を事前に実施して基礎データとして保有し、行政で把握することも重要な事です。調査内容は、ワクチン接種希望有無や希望しない場合はその理由、接種を遅らせた人の有無、基礎疾患有無等とし、調査結果については今後のワクチン接種人数の把握や、接種順番の名簿作り等への活用や、ワクチン接種しない人はコロナ感染症の発症有無の追跡等に活かすべきと思えます。市の見解を問う。</p> <p>現在矢板市では医療関係者の人員不足により、日曜日しかワクチン接種ができない状況となっております。国ではワクチン供給量を十分確保することを発表して、菅首相は1日100万回接種を目標に掲げていますが、ワクチン接種を子どもまで拡充する動</p>

きもあり、今後は週1回だけでは不足すると思われる。

こうした中、拡充策として全国的に、看護師の確保や歯科医への協力依頼、民間開業医でのワクチン接種等が考えられております。市としてどのような接種体制の拡充を考えているか、市の見解を問う。

(4) 要介護者等への移動手段の確保について

ワクチン接種会場に自力で行けない要介護者や免許自主返納者等への移動手段について、市とタクシー会社で委託契約を結び、市負担で移動する方法を提案します。市の見解を問う。

(5) ワクチン接種日程の明確化について

5月3日付厚労省HPで、ファイザー社ワクチン配送日程によると、6月末までに高齢者約3,600万人2回分の配布を完了する見込みと表明しています。政府からは地方自治体に対し7月中のワクチン接種完了の要請があると思いますが、矢板市のワクチン接種日程の明確化が必要です。市の見解を問う。

2 コロナ禍における諸問題について

国立感染症研究所によると、コロナ感染は感染力が強いN501Y変異型ウイルスに、全国的に90%以上置き換わり、重症化リスクも1.4倍高いとのこと。いままでと同じ対応では感染拡大を止められない状況となっています。感染症の対策は、最悪を想定して手を打つのが基本です。矢板市ではどのような対策を考えているのか質問します。

(1) コロナ検査の強化について

那須塩原市では希望者にPCR検査の実施、東京都では高齢者施設で月1回の職員のコロナ検査を実施するなど、無症状の人に検査を促し、感染拡大の兆しをいち早くつかむなど検査体制の強化を実施しています。矢板市のコロナ検査体制は不十分であり、検査体制の強化をすべきと考えるが、市の見解を問う。

(2) 矢板市の医療体制について

コロナ対応で医療体制がひっ迫し、緊急時のけがや病気などの医療に大きな影響が出ています。矢板市においても、先般足の骨折で、病院での即時対応が困難で、手術が遅れた事例も聞いています。市内医療体制の状況と一般医療体制への影響をどのように考えているかを問う。

(3) コロナ感染時の弱者救済について

コロナウイルスには、いつ誰もが感染する可能性がありますので、子どもや障がい者、高齢者がいる

家庭で保護者が感染したときの対処方法をマニュアル化して市民に提示してほしいと思います。市の対処方針を問う。

3 日本語学校の誘致による人口増への取組について

一昨年、北海道行政視察を通じて、人口増加に成功している「東川町」や「ニセコ町」の状況を報告しました。東川町では、日本初の公立日本語学校の開設で留学生が増加しました。人口減少の激しい日本において、日本語学校の開設は優秀な外国人の増加のための取組であります。

こうした取組は、交通の便が良く、立地条件が良い矢板市において、若者が増加し活気が生まれることが期待できます。こうした例を踏まえて、市の人口増への取組についての見解を問う。

4 子どもの近視の予防への取組について

コロナ禍におけるオンライン授業やタブレット学習などによりパソコン画面を眺める機会が増加しております。成長期の子どもは長時間の使用により眼球が楕円形に変形し近視が進むことがわかってきて、将来、緑内障などの目の病気にかかるリスクが高まる可能性が指摘されています。

矢板市において、子どもへの近視予防に対する具体的対策をお願いしたく市の見解について問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 8 回 定 例 会

発言順序 3 議席番号 3 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 食物アレルギーへの対応について</p> <p>(1) 小中学校の対応について</p> <p>(2) 災害備蓄品について</p>	<p>食物アレルギーを有する人が、アレルギー管理されていない食事により、重篤な症状となる事故を防ぐ必要があります。小中学校の学校給食と災害時の備蓄食料品の食物アレルギーへの対応について質問します。</p> <p>学校給食について、食物アレルギー対応方針やマニュアル等に基づいて事故防止を図っていると承知していますが、その内容を市ホームページへ掲載して、市民が認知できるように情報提供を行うことについて見解を伺います。</p> <p>防災士教本に「避難所・避難生活における「食」に関して、食物アレルギーや外国人の食生活について留意するように書かれています。また内閣府の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」に、「食物アレルギー対応食品等についても、必要な方に確実に届けられるなど、要配慮者の利用にも配慮すること。」とあります。災害時の備蓄食料品の食物アレルギーへの対応について伺います。</p>
<p>2 がんを患っている方への支援について</p>	<p>乳がんや子宮頸がん等のがん治療により、脱毛や乳房摘出に伴う外見変化により生活上でストレスを感じている患者が少なくありません。医療用ウィッグや胸部補整具によりストレスを緩和し、療養生活の質を向上することができます。しかし、これらの医療用補正具は高額で、患者の精神的・経済的負担が大きくなっています。購入しやすくなるような費用支援について見解を伺います。</p>
<p>3 獣害対策について</p>	<p>イノシシやシカなどの野生動物による農作物などの被害が深刻となっています。また本年4月には、那須塩原市の養豚場で、豚熱に感染したイノシシが原因で大きな被害が発生しました。野生動物数の適正化と、野生動物と共存するための対策について質</p>

<p>(1) ICT やドローンを活用した対策について</p>	<p>問します。</p> <p>近年、獣害件数の増加に加え、猟師の人数も少なくなり、効率的な対策の実施が急がれています。そこでIoTセンサーやGIS（地理情報システム）等のICTや赤外線カメラを搭載したドローンを活用して、獣害対策を実施する自治体が増えています。このような新しい技術を活用した獣害対策の導入について見解を伺います。</p>
<p>(2) 環境整備による対策について</p>	<p>イノシシやシカなどの野生動物が人間の生活圏に入ってきたのは、本来それらが生活している場所に食料が少ないことが原因の一つと考えられます。そこで雑木となっている杉や檜等の針葉樹から、それらの食料である木の実のなる広葉樹に替えていき、人間と共存できる環境を作ることで、獣害を低減させられると考えますが、環境整備による獣害への対策について見解を伺います。</p>
<p>(3) ジビエの利活用について</p>	<p>捕獲獣は埋設や焼却処分等によって処理されることが多いですが、地域の資源として有効活用し、食肉（ジビエ）として利活用することも増えています。厚生労働省でジビエに関するガイドラインや認証制度が設けられており、流通販売が可能となっています。ジビエの利活用について見解を伺います。</p>
<p>4 生活に課題のある人への支援について</p>	<p>コロナ禍において生活基盤の弱い人への影響が深刻になっています。コロナ禍の社会で孤立・孤独となり、生活が困難な状態となっているヤングケアラーの問題と、生活に困窮している女性、いわゆる「女性の貧困」問題について質問します。</p>
<p>(1) ヤングケアラーへの支援について</p>	<p>病気の親の世話や家事などに追われる18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と呼んでいます。令和3年4月に公表されたヤングケアラー実態調査では、中学生の5%、高校生の4%が該当するとの回答がありました。就学への影響や同世代からの孤立等の問題を有するヤングケアラーへの支援について見解を伺います。</p>
<p>(2) 生活困窮した女性への支援について</p>	<p>コロナ禍において非正規で働いていた女性の多くが就業の機会を断たれて生活が深刻になっています。生理用品も購入できない「生理の貧困」という報道もありました。生活困窮した女性への支援について伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第368回定例会

発言順序 4 議席番号 5 氏 名 高 瀬 由 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 ともなりライブラリーの有効活用 —未来を担う 子どもたちのために—</p>	<p>矢板市では昨年度、全国初の学校電子図書館「ともなりライブラリー」を開設しました。市立小中学生への新型コロナウイルス感染拡大に備えた家庭学習への支援と子どもの読書活動の推進を両立させるとしてしています。学業の土台となる国語力の向上だけでなく、物事への興味づけ、学習意欲増進、疑似体験による人格形成などが図られ、子どもたちが自ら学習し、長期にわたって有意義に活用されることが期待されます。</p> <p>現在「ともなりくんが選ぶ今月のベスト本」紹介や「ゴールデンウィークお楽しみ企画」などが催され、子どもたちに親しみやすいウェブページが制作されております。</p> <p>「ともなりライブラリー」について、こうした企画や新たな取組等、今後の有効活用について当局の意向を伺います。</p>
<p>2 デリバリー（配送・出張販売） クーポン券発行 —「住んで良かった aiのあるまち矢板」へ—</p>	<p>矢板市の「巣ごもり応援企画」として「テイクアウト（お持ち帰り）クーポン券」第5弾が発行されています。また毎年矢板市商工会商品券が発行されるなど、経済活性化と市民の暮らしを守る施策が展開されています。</p> <p>外出を控えている方、障がいがある方、高齢の方、交通弱者の皆様にご利用しやすい、「デリバリー（配送）キャンペーン」を行っている自治体もあります。</p> <p>配送支援や「配送クーポン」「出張販売クーポン」の発行などにより、食事に限らず、物品も電話やメールで簡単に注文できるようにして、市民の皆様にご利用しやすく、地域の飲食業、小売店を手助けできる更なる取組をしてはいかがでしょうか。</p> <p>当局の意向を伺います。</p>
<p>3 SNS やオンライン配信の活用 による移住定住促進 —「選ばれる矢板」へ—</p>	<p>テレワーク推進や感染症対策などで首都圏を離れる人が増加しています。矢板市では、現在「ふるさと支援センターTAKIBI」が移住定住の支援窓口になっています。親切丁寧な案内や移住者の会の開</p>

催、県と連携したオンラインでの遠隔説明会などが功を奏し、移住者が増えています。

矢板市は、先進的な取組で、新聞や機関誌に取り上げられています。各課の施策をPRするため、SNSやオンライン配信での説明会や体験会を開催することを提案します。

当局の意向を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 8 回 定 例 会

発言順序 5 議席番号 11 氏 名 小 林 勇 治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 新型コロナウイルスワクチンについて</p> <p>(1) ワクチンの有効性について</p>	<p>本市から 65 歳以上の方への優先接種が始まり、私のところにもワクチン接種の案内が届きました。その案内に添付されていた「新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書（ファイザー社製）」の中に「発症予防効果は約 95%と報告されています。」とありました。するとこれを見た人は、「100 人中 95 人に効果がある」と誤った受け取り方をしないだろうか。市民は有効率 95%の本当の意味を知っているだろうかと疑問を感じました。</p> <p>未知の新型コロナウイルスワクチンを理解するために、同じウイルス感染症であり、よく知られているインフルエンザワクチンの変遷を理解することが役立つと思いましたので、まずそのことを取り上げます。</p> <p>それは、1987 年 1 月に報告された、前橋市インフルエンザ研究班による調査で「ワクチン非接種地域におけるインフルエンザ流行状況」で通称「前橋レポート」とも呼ばれている報告書です。</p> <p>その疫学調査は、小学生を対象とした集団接種をしない前橋市・安中市と、接種を受けた高崎市・伊勢崎市・桐生市との 1980 年から 5 年間にわたる比較調査です。その調査の中で、前橋市の 5 校の小学校 600 人の同じ児童を、年 2 回 5 年間にわたり親の承諾を得て採血し、抗体検査も行われました。血液の調査では、インフルエンザに「自然感染することで強い免疫がつけられた」ことが証明されました。一度、「自然感染する」ことで、ウイルスが変異しても簡単にはインフルエンザに感染しなくなります。この調査の結論は、「インフルエンザワクチンを打っても打たなくても何も変わらない、前橋市は集団接種をやめてやはりまちがいがなかった、正しい決断であった」ということです。</p> <p>この疫学調査の発表や、インフルエンザワクチン</p>

接種の副反応で亡くなる人や障害が起きたため、当時の厚生省がやっと動き、1994年予防接種法が改正されインフルエンザワクチンは定期接種から任意接種へと変更されるに至ったようです。

改めて、新型コロナウイルスワクチンの有効率95%とは、米国ファイザー社製新型コロナワクチンの第3相試験の結果からきています。ワクチンを接種した2万人のグループと非接種者2万人のグループの治験により合計で170人（内訳は8人と162人）の感染者が出た時点で治験を止めて、解析した結果として「95%の有効率」があったとされています。それは「感染者の比較」から、「どのくらい発症を減らすことができるか」の割合を有効率として表した科学的定義の数値であるようです。

「感染を恐れない暮らし方」の著者の、ある著名な医師は自身のSNSで「しかし、ここには「感染しなかった人」の割合が見落とされて、非接種グループ19,838人と接種グループ19,992人へ目が向けられていません。」と、そして「感染しなかった人」を「無効率」という著者オリジナルの解析を行い0.77%の差でしかないと述べています。

私は、情報の発信のあり方に問題を感じます。市民は自ら正しく知る必要があり、行政は正しく伝える責務があります。有効率95%のみでは情報が不足しており、市民のワクチン接種の判断を誤らせはしないかと危惧しています。

このようなことから、本市ではこのことをどのように捉えているかを伺います。

(2) 接種は強制ではなく、本人の同意に基づくものであることについて

矢板市で最初の感染者（PCR検査陽性者）が出た時に市長メッセージを速やかに出して、感染者個人の人権を守るように市民に働きかけたことを高く評価しています。

今回のワクチン接種は、強制ではなく本人の自由意思による判断で決めることができるとあります。

すなわち、自主的な同意が不可欠です。インフォームドコンセントを被接種者に行い、同意を得た上でワクチンを接種する工程になっています。

インフォームドコンセントについて日本看護協会の説明によると、「患者の知る権利、自己決定権、自立の原則を尊重する行為である」とあります。今回の接種前における医師の説明を受けて、同意するかしないかの署名が行われて、同意した人は接種することになっています。

この医師の説明はインフォームドコンセントとして市民が判断するためのワクチンに対する有効性とリスクについての説明が行われていると理解してよろしいでしょうか。

最終的には本人が決める事という、同意が不可欠という重要性に鑑み、個人の人権を重んじ、社会的な同調圧力等、事実上の強制接種にならないように、マニュアルどおりに「任意接種」を指導・監督していただきたいので、本市の取組について伺います。

(3) コロナ恐怖の払拭について

現在は、新型コロナウイルス感染症の1年半あまりに渡り連日のメディアの報道により市民にコロナ恐怖が植え付けられているように感じます。それは、10年前の東日本大震災の時と似ているように感じます。人は未知の現象に恐怖を抱くからだと言われていますが、その時は原発事故による放射能汚染に対する恐怖でした。その時に語られたのが「正しく恐れる」であり、今回も同じように感じます。

市民が、コロナ恐怖を払拭するには、正確な情報を得ることに有ると思います。

その一つが、「抗体検査」を本市独自に行うことです。先に紹介した著名なある医師は、「抗体検査を実施することで、通常のかぜやインフルエンザ、他の肺炎などとの程度違うか比較が大切であり、現在はこの情報がほとんど得られないまま、恐怖だけが広がっている」と述べていますが、私も同感です。

(1)の質問の中で紹介した書籍の終わりの箇所では抗体検査により次の5つが分かるといいます。

- ① 診断を確定できる
- ② 感染しているか、したことがあるか、免疫がついているかわかる
- ③ 感染者数が正確にわかる
- ④ 病気の重要度がわかる
- ⑤ 病態の解明がすすむ

先ほど触れた、前橋レポートの中で、小学生への抗体検査を実施して分かったことは「自然感染で強い免疫がつけられたこと」であるとありました。この免疫がつけられている状況が分かれば、新型コロナウイルスを必要以上に恐れなくなり、「正しく恐れる」という科学的な疫学的根拠を得ることができます。

抗体検査を本市独自で行うことができたとするなら、矢板市民が「新型コロナウイルスに感染して

いるか、したことがあるか、免疫がついているか」が分かりますし、既に「自然感染で強い免疫を私は持っている」と分かれば、あえて未知の新型コロナウイルスワクチンを打たなくても良いのだとの判断にもつながり、ひいては「コロナを恐れる」こともなくなるのではないのでしょうか。それはまた、本市のコロナ対策の現状分析になり適切な対策立案につながると思います。

正確な情報が市民に伝わることが大切であると思いますので、本市の取組を伺います。